

第19期（令和5年1月期）決算公告

〔自 2022年2月1日〕
〔至 2023年1月31日〕

令和5年4月24日

東京都港区東新橋一丁目9番1号

株式会社 GENDA GiGO Entertainment

代表取締役 上野 聖

貸借対照表

〔 2023年1月31日現在 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,376	流 動 負 債	6,340
現 金 預 金	5,323	支 払 手 形	329
売 掛 金	1,760	買 掛 金	877
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,125	短 期 借 入 金	100
前 払 費 用	769	1年 内 返 済 長 期 借 入 金	1,302
短 期 貸 付 金	268	未 払 法 人 税 等	63
未 収 入 金	127	未 払 消 費 税 等	258
そ の 他	3	未 払 金	1,290
貸 倒 引 当 金	△0	リ ー ス 債 務	295
固 定 資 産	15,865	未 払 費 用	1,172
有 形 固 定 資 産	6,117	預 り 金	361
建 物	2,711	賞 与 引 当 金	133
工 具 器 具 備 品	533	資 産 除 去 債 務	47
アミューズメント施設機器	2,847	そ の 他	107
そ の 他	25	固 定 負 債	10,806
無 形 固 定 資 産	1,722	長 期 借 入 金	6,631
営 業 権	163	リ ー ス 債 務	650
の れ ん	1,215	資 産 除 去 債 務	3,429
商 標 権	18	そ の 他	94
ソ フ ト ウ ェ ア	315	負 債 合 計	17,146
そ の 他	10	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	8,025	資 本 金	50
子 会 社 株 式	34	資 本 剰 余 金	5,510
長 期 貸 付 金	97	資 本 準 備 金	1,149
長 期 前 払 費 用	98	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,361
前 払 年 金 費 用	598	利 益 剰 余 金	3,535
敷 金 保 証 金	5,861	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,535
繰 延 税 金 資 産	1,307	純 資 産 合 計	9,096
そ の 他	27	資 産 合 計	26,242
資 産 合 計	26,242	負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,242

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2022年2月1日
至 2023年1月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		42,835
II 売 上 原 価		32,673
売 上 総 利 益		10,161
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,257
営 業 利 益		3,904
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
助 成 金 収 入	96	
受 取 補 償 料	7	
そ の 他 営 業 外 収 益	33	141
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 割 引 料	138	
固 定 資 産 除 却 損	78	
為 替 差 損	16	
そ の 他 営 業 外 費 用	33	265
経 常 利 益		3,780
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	365	
そ の 他 特 別 損 失	29	395
税 引 前 当 期 純 利 益		3,384
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	138	
法 人 税 等 調 整 額	△289	
当 期 純 利 益		3,536

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2022年2月1日
至 2023年1月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	50	1,149	15,899	17,048	△9,038	△9,038	△2,500	5,560
当期変動額								
自己株式の消却			△2,500	△2,500			2,500	-
欠損補填			△9,038	△9,038	9,038	9,038		-
当期純利益					3,536	3,536		3,536
当期変動額合計	-	-	△11,538	△11,538	12,574	12,574	2,500	3,536
当期末残高	50	1,149	4,361	5,510	3,535	3,535	-	9,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

1-3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については当該の貸倒実績による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。前払年金費用及び退職給付引当金並びに退職給付費用の計算に、原則法に基づく退職給付債務の額と自己要支給額の数理債務との比較指数を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じて退職給付債務を計算する簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

④ ポイント引当金

ユーザーに対して付与した無償ポイントの利用による景品原価の発生に備えるため、当事業年度末時点の無償ポイント残高に係る景品原価のうち、将来発生が見込まれる金額を計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

重要な収益の計上基準は、次のとおりであります。

なお、それぞれの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① アミューズメント施設運営

アミューズメント施設内のゲーム機をお客様がプレイした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

② オンラインクレーンゲーム運営

お客様が課金により獲得したオンラインクレーンゲーム内における通貨消費することで、ゲームのプレイ及び景品の獲得を行っており、当該通貨の消費に応じたサービスの提供が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、オンラインクレーンゲームのユーザーがチャージしたことにより獲得できるボーナスポイントについて、ポイント利用による景品原価の発生に備えるため、将来発生が見込まれる額をポイント引当金として計上してはりましたが、付与したボーナスポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

当該会計方針の変更が計算書類に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算

定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,001	—	3,129	17,872

② 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,129	—	3,129	—

4. その他の注記

4-1. 減損損失

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損金額
アミューズメント施設 オンラインクレーンゲーム事業	東京都他	建物	291
		工具器具備品	36
		ソフトウェア	25
		アミューズメント施設機器	6
		その他	6
合計			365

当社はキャッシュフローを生み出す最小単位として、主として店舗及びオンラインクレーンゲーム部門を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

4-2. 企業結合等

(共通支配下の取引等)

① 取引の概要

(1) 対象となった会社の名称及び事業の内容

名称	株式会社宝島
事業の内容	アミューズメント施設運営

(2) 企業結合日

2022年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社宝島を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 GENDA GiGO Entertainment

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、経営資源を集約することにより、事業の効率化を図ることを目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成31年1月16日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成31年1月16日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

① 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社スガイディノス
事業の内容	アミューズメント施設運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が株式会社スガイディノスの事業を譲り受けることで、両社の持つノウハウを相互に共有し、北海道でのエンターテインメント事業を拡大するとともに地域経済の活性化に貢献することができると判断したため、事業の譲受を行いました。

(3) 企業結合日

2022年10月1日(事業譲受日)

2022年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に事業を譲り受けたことによるものです。

② 計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年1月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	181百万円
取得原価		181百万円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

586百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	80	百万円
固定資産	47	
資産合計	128	
流動負債	181	
固定負債	352	
負債合計	533	

⑦ 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。